

第12条関係

年 月 日

## 下水道事業受益者負担金徴収 猶予消滅届

(あて先) 東 海 市 長

受益者 住所

氏名

印

電話 ( ) -

年 月 日付けで徴収猶予を承認された負担金について、その猶予の理由が消滅したので、東海市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規程第12条第1項の規定により届け出ます。

負担区名			受益者番号			
平成 年度			m <sup>2</sup>	猶予消滅負担金	円	
土地の所在	地目	地積	m <sup>2</sup>	猶予消滅の理由		
			m <sup>2</sup>			

課長	主幹	統括主任	担当